

② 調査票の記入のしかた（産業別 11 種類）

令和8年経済センサス - 活動調査
調査票の記入のしかた



【01】調査票（産業共通）

調査票を記入する前に、本冊をよくお読みください。

- ◆ この調査は、インターネットで回答することができます。
- ◆ インターネットで回答する方法は、同封の「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。
- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、回答負担を少しでも軽減するため、「令和3年経済センサス - 活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆ 個人経営の場合、調査票 10 欄については、令和7年度の申告書類（青色申告決算書など）からの転記が可能です。あらかじめお手元にご用意の上、ご回答ください。
- ◆ 調査票に記入いただいた内容について、後日、訂正する場合がありますので、19ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

- 記入上の注意**
- 調査票には、黒色のペン又はボールペンでしっかりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
 - 記入した内容を訂正する場合は、黒色のペンで重線で消して修正してください。
※ 修正テープ・修正液は使用しないでください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

③ インターネット回答利用ガイド



④ 分類表（4種類 製造業・卸売業、小売業・サービス関連産業 B・サービス関連産業 C のみ）

令和8年 経済センサス - 活動調査
分類表（製造業）

○記入にあたっては2～3ページの利用のしかたをご参照ください。

「21 製造品出荷額、在庫額等」

ア 品目別製造品出荷額
 イ 品目別製造品在庫額
 ウ 加工賃収入
 ⇒ 4～89 ページを参照し、記入してください。

エ 製造業の収入額
 ⇒ 90～93 ページを参照し、記入してください。

『分類表』を参照する項目の記入は終わりです。
 引き続き、22 欄以降を記入してください。

製造品及び賃加工品分類表 目次

09 食料品	4	石油製品・石炭製品	33	25 はん用機械器具	56
10 飲料・たばこ・飼料	8	プラスチック製品	34	26 生産用機械器具	59
11 繊維工業品	10	鉄鋼製品	38	27 業務用機械器具	65
12 木材・木製品(家具・装備品を除く)	18	なめし皮革製品	40	28 電子部品・デバイス・電子回路	69
13 家具・装備品	20	窯業・土石製品	42	29 電気機械器具	72
14 パルプ・紙・紙加工品	22	鉄鋼	47	30 情報通信機械器具	77
15 印刷・同関連品	25	23 非鉄金属	49	31 輸送用機械器具	80
16 化学工業製品	27	24 金属製品	51	32 その他の製品	84

⑤ 調査の実施(依頼)

令和8年経済センサス-活動調査の実施について

令和8年5月
総務省
経済産業省

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、総務省・経済産業省は、令和8年6月1日を期日として、**全ての事業所・企業を対象**とした「経済センサス-活動調査」を実施いたします。

経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、正確な統計を作成するため、**統計法(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある調査(基幹統計調査)**として概ね5年ごとに実施しており、今回は4回目の実施となります。

調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地方公共団体における基礎資料として利活用されるだけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

つきましては、調査の趣旨を御理解の上、御回答ください。

なお、一部の事業所に対してインターネット回答に必要な書類を4月頃、郵送にてお送りしています。入れ違いで御回答頂いた場合は御容赦ください。

⑥ 郵送提出用封筒



⑦ 調査についてのお問い合わせ先

令和8年経済センサス - 活動調査






調査についてのお問い合わせ先



- ◇ 調査についてご不明な点等がございましたら、以下にお問い合わせください。
- ◇ お問い合わせ内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。

※お問い合わせの際は、電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

キャンペーンサイト & コンタクトセンター ご案内	<p>経済センサス - 活動調査 キャンペーンサイト</p> <p>キャンペーンサイトには、お問い合わせやチャット自動応答といった各種コンテンツもございます。ご不明な点がございましたら御活用ください。</p> <p>検索 <input type="text" value="経済センサス 2026"/> </p> <p>https://www.e-census2026.go.jp/</p>
	<p>経済センサス - 活動調査 コンタクトセンター</p> <p>受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)</p> <p>調査票の入力や調査全般に関するお問い合わせ</p> <p>ログインできないなどインターネット回答に関すること</p> <p> 0120-138-107 IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6628-3662 (通話料有料)</p> <p> 0120-319-502 (通話料無料) IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6628-3663 (通話料有料)</p>

市区町村の 連絡先	<p>以下の内容については、下記の連絡先にご連絡ください</p> <ul style="list-style-type: none">・調査員と約束した調査票回収日を変更したい場合 <p>※調査員と調査票回収日時を約束しても、インターネットで回答することは可能です。 この場合のご連絡先</p> <ul style="list-style-type: none">・調査書類を紛失し再送してほしい場合
	<p>市区町村の連絡先</p>

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村